

収 支 報 告

様式第5号その1(第5条関係)

令和7年4月30日

檀原市議会議長 うすい 卓也 殿

議員名 大保由香子

令和6年度政務活動費収支報告について

檀原市議会政務活動費交付に関する条例第5条の規定により、別紙のとおり
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 大保 由香子

1 収 入

政務活動費 500,000 円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広報広聴費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	4,400	書籍購入
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	4,400	

3 残 額 495,600 円

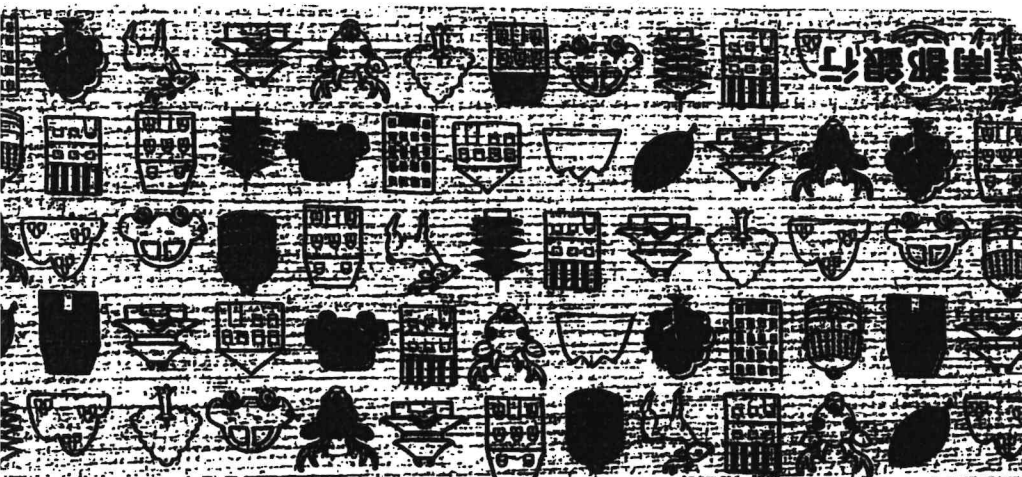
(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

会計帳簿(令和6年度)

大保由香子

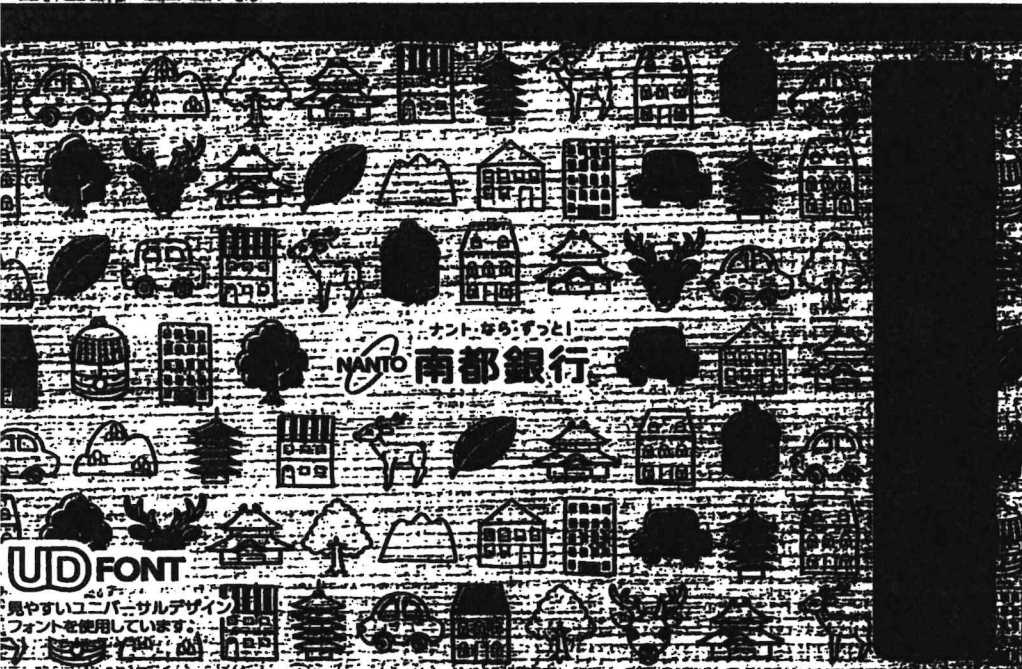
(四)

番号	月	日	項目名	内容	収入金額	支払金額	残高
	4	25		政務活動費(前期)	250,000		250,000
⑦-1	6	4	資料購入費	判例から学ぶ政務活動費の実務		4,400	245,600
	10	25		政務活動費(後期)	208,000		453,600
	3	14		政務活動費(3月分)	42,000		495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
							495,600
合計					500,000	4,400	495,600



店番 口座番号

普通預金通帳



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています。



〈ナント〉の普通預金をご利用いただき
ありがとうございます。

NANTO 南都銀行
016-21-01621

おなまえ

カシハラシキ"カイキ"イン オオホ"ミカコ サマ

お届けの●通帳限度額は 次のとおりです。	金額	変更後金額	店番	口座番号	発行番号
	円	円			

★お給料の振込指定や公共料金の
自動支払いをご利用の際は★印の
番号をご指定ください。

株式会社 南都銀行

お取引店 支店

無利息普通預金

TEL

印紙税申告書
付いた印紙
税務署へ提出

(通帳作成地 奈良市橋本町16 株式会社 南都銀行)

お客さまへ

ご案内

- この通帳で、便利な各種サービスをご利用ください。
 - ☆自動受取り……給料、年金、配当金などの自動受取りにご利用ください。
 - ☆自動支払い……公共料金やローン、クレジットなどの自動支払いにご利用ください。
 - ☆自動積立……一定額をあらかじめお決めいただきますと、自動的につみたて定期預金等へお振替えができます。
- この通帳にかかるお取引については、別途お渡ししました普通預金規定によりお取扱いいたします。ぜひご覧ください。
(規定集がご入用の場合は、いつでも窓口へお申し出ください。)

ご注意

- 通帳と印章(お届け印)は、別々に保管されるほうが安全です。
- キャッシュカードの暗証番号は、ご本人さま以外に知られないようご注意ください。
生年月日や電話番号など、第三者に推測されやすい暗証番号をご使用の場合は、ご変更をお願いします。ICキャッシュカードのご利用をお勧めします。
*キャッシュカードの暗証番号は、〈ナント〉のATM機でもご変更いただけます。

通帳・印章・キャッシュカードの紛失あるいは盗難の場合は、すぐ
お取引店へご連絡ください。
ご住所や電話番号等を変更されたときは、お取引店までお知らせ
ください。



② 口座振替の振替額が振替入れになった場合、口座振替の振替額が不足した日付を「お支払金額」の振替額に記入してください。振替額に記入した振替額は若干変更になる場合があります。

③ 振替金や自動支払などの内容は「振替」欄の「振替」の金額欄に記入してください。

⑦資料購入費

領 収 書 等 添 付 表

(R6年度報告分)

番 号	⑦ - 1				
経費の項目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費
	☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	
領収書等貼付欄					

収
入
印
紙

檀原市議会議員 大保 由香子

東京都江東区新木場1丁目18番11号(136-8575)

様

株式会社 ぎょうせい
代表取締役 西本 功



領 収 書

¥ 4,400.-

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

[内訳] 上記のとおり領収いたしました。

令和6年6月4日

領収書番号	取扱者
380	

品 名	数量	単価	金額	備考
判例から学ぶ 政務活動費の実務一制度の基本から適正運用まで	1	4,400	4,400	

*本証に領収書番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	按分率	政務活動費で計上する金額
4,400円	(/)	4,400円

(R6年度報告分)

番 号	⑦ - 1	(R6年度報告分)
経費の項目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費	
領収書等貼付欄		

納品書

東京都江東区新木場1丁目18番11号

樺原市議会議員 大保 由香子

様 令和 6 年 5 月 31 日

株式会社ぎょうせい

代表取締役社長 成吉 弘

下記のとおりご納品いたします。

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%)

二納品額 ￥4,400.-	お得意様No. (納品No.)	70-6785021 (405306631)
------------------	--------------------	---------------------------

[illegible]

(13)

請 求 書

登録番号：T1010001100425

東京都江東区新木場1丁目18番11号

檀原市議会議員 大保 由香子

様 令和 6 年 5 月 31 日

株式会社ぎょうせい

代表取締役社長 成吉 弘

下記のとおりご請求いたします。

令和6年5月31日発送分

ご請求額	¥4,400.-	お得意様No.	70-6785021
内消費税10%	¥400.-	(請求No.)	(405306631)

お支払は 令和 6 年 6 月 30 日までをお願いします。

[illegible]

(振 込 先)

01240058765

(13)

(要打電項目) 405306631 カシハラシ シキ*カイ*イン 材ホ*

判例から学ぶ 政務活動費の実務

制度の基本から適正運用まで

元全国都道府県議会議長会事務局次長

内田 一夫 編著

A5判・定価(本体4,000円+税) 送料350円

※送料は2019年4月時点の料金です。

【電子版】本体4,000円+税

※電子版はぎょうせいオンラインショップ (<https://shop.gyosei.jp>) からご注文ください。

「政務活動費」がまるごとわかる一冊!

第1部は、制度成立までの経緯を、
地方自治法制定からたどる!

⇒ 制度の理論が
わかる!

第2部は、260件余りの裁判例から
重要なものをピックアップし、分析・解説!

⇒ 判断基準が
わかる!

制度や訴訟事務に明るい
執筆陣による、実務的な内容!

豊富な事例で、詳しい解説!

気になるキーワード、判例で
引ける便利な索引付き!

第1部 理論編

第1章 序論

第2章 県政調査交付金から政務調査費

- 第1節 県政調査交付金誕生に至る経緯
- 第2節 地方自治法制定から議会「冬の時代」までの動き
- 第3節 都道府県政調査交付金制度の創設
- 第4節 政務調査費制度の創設
- 第5節 条例(例)の概要

第3章 政務調査費から政務活動費へ

- 第1節 都道府県議会制度研究会における検討及び提言
- 第2節 平成20年地方自治法改正
- 第3節 政務活動費の実現に向けた国会における審議概要
- 第4節 政務活動費条例(例)及び規程(例)の考え方
- 第5節 条例(例)の概要
- 第6節 規程(例)の概要

第4章 政務活動費の使途

- 第1節 使途についての考え方
- 第2節 充当すべきでない経費、按分についての考え方
- 第3節 公務災害補償との関係政務活動費条例(例)及び規程(例)の考え方

第2部 判例分析編

第1章 政務活動費判例分析の基礎

- 第1節 判例分析編のはじめに
- 第2節 判例による政務活動費制度の位置付け
- 第3節 政務活動費の支出
- 第4節 政務活動費の返還

第2章 政務活動費に要する各経費の考え方と留意点

- 第1節 総論
- 第2節 各経費に共通する費目等
- 第3節 調査研究費
- 第4節 研修費
- 第5節 広聴広報費
- 第6節 要請陳情等活動費
- 第7節 会議費
- 第8節 資料作成費
- 第9節 資料購入費
- 第10節 事務所費
- 第11節 事務費
- 第12節 人件費

コラム 政治活動の自由と政務活動費／判例の読み方／
民事訴訟のしくみ／判例に見る会派の定義

図
書
目
録

圖書目錄

[illegible]